

補綴歯科専門医認定研修機関の更新申請方法

補綴歯科専門医認定研修機関の更新申請をされる方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。

・補綴歯科専門医認定研修機関(甲)の更新申請について

認定失効期日の1年前から6ヵ月前までに行う。

【申請方法】

1. 申請書類

- (1) 補綴歯科専門医認定研修機関更新申請書 (様式26)
- (2) 指導医勤務に関する施設長(責任者)の証明書 (様式27)

2. 申請料

下記振込先へ振込の上、様式 26 へ振込日を記入すること。

	料金	消費税	合計
認定機関継続料/年	3,636 円	364 円	4,000 円

振込先:郵便振替口座番号:00100-9-565193

または他行からの振込の場合、

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 565193

加入者名(口座名義):日本補綴歯科学会認定審議会

※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

【資格更新の認定】

補綴歯科専門医認定研修機関資格の更新認定は、毎年4月と10月に行われる補綴歯科専門医認定小委員会および補綴歯科専門医・認定合同委員会で、補綴歯科専門医制度施行細則第14条に基づき審議して決定、理事会に報告する。

【認定証の交付】

事務局から審査結果を申請者に通知する。申請者は補綴歯科専門医認定研修機関更新登録申請書(様式28)を事務局に送付する。手続き確認後、認定証を交付する。

・補綴歯科専門医認定研修機関(乙)の更新申請について

認定失効期日の1年前から6ヵ月前までに行う。

【申請方法】

1. 申請書類

- (1) 補綴歯科専門医認定研修機関更新申請書 (様式26)
- (2) 指導医勤務に関する施設長(責任者)の証明書 (様式27)

2. 申請料

下記、振込先へ振込の上、様式 26 へ振込日を記入すること。

	料金	消費税	合計
認定機関継続料/年	3,636 円	364 円	4,000 円

振込先:郵便振替口座番号:00100-9-565193

または他行からの振込の場合、

ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 565193

加入者名(口座名義):日本補綴歯科学会認定審議会

※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

【資格更新の認定】

補綴歯科専門医認定研修機関資格の更新認定は、毎年4月と10月に行われる補綴歯科専門医認定小委員会および補綴歯科専門医・認定合同委員会で、補綴歯科専門医制度施行細則第14条に基づき審議して決定、理事会に報告する。

【認定証の交付】

事務局から審査結果を申請者に通知する。申請者は補綴歯科専門医認定研修機関更新登録申請書(様式28)を事務局に送付する。手続き確認後、認定証を交付する。

その他の不明な点は学会事務局にお問い合わせ下さい。

※ 住所を変更された場合は、必ず書面にて下記の本学会事務局までお知らせ下さい。

公益社団法人 日本補綴歯科学会
〒105-0014 東京都港区芝2-29-11
高浦ビル4F
電話:03-6722-6090
ファクス:03-6722-6096